

コンプライアンス宣言

株式会社都市建築確認センターの役職員一同は、事業を遂行するにあたって守るべき重要な事項を次のとおり定め、あらゆる局面において、法令・社会規範等を遵守することを宣言します。

1. 信頼の確保

業務を遂行するにあたり、業務を健全に運営し、社会からの信頼の確保に努めます。

2. コンプライアンスの徹底

法令や社内規則を遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公平・公正な事業活動を行います。

3. 事業活動に関する情報の開示

当社の事業活動に関する情報を適切かつ公正に開示し、その透明性を高めます。

4. 情報の適正な管理

個人情報の管理については十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用せず、他への漏洩もいたしません。

5. 問題発生時の迅速かつ適確な対応

問題への対応にあたっては、速やかに事実関係を把握し、その解決のため、迅速かつ適確に行動します。

6. 不当な要求への対応

反社会的勢力からの違法・不当な要求に対しては毅然とした態度で対応します。

平成 27 年 10 月 16 日

株式会社都市建築確認センター